

地震などで被災した美術工芸品の救出から修復まで

The Rescue and Conservation for Earthquake Damaged Works of Art

内田 俊秀
Toshihide UCHIDA

1. はじめに

2007年3月25日に発生した能登半島地震と2007年7月16日に発生した新潟中越沖地震で被災した美術工芸品の救出から修復までの過程を、また2004年10月23日に発生した新潟県中越地震での被災文化財の現状について、一部についてではあるが報告する。

2. 能登半島地震で被災した美術工芸品の調査

地元の被災文化財の救援活動の中心的な役割を担っていた組織は能登歴史資料保全ネットワークであり、石川県の要請で2007年4月20日に発足している。メンバーは地元の市史編纂事業などに携わった歴史研究者などが中心である。この組織の特徴は、市誌編纂事業での資料収集の過程で、地元の文化財所有者との人間関係や信頼関係が既に築かれており、加えて文化財の所在場所の把握もなされていた。このような、被災文化財の救出に必要な情報を把握していたという背景があり、文化財の被災状況に関しては早くから情報が入っていた。しかし、歴史学の研究者であるところから、美術工芸品についての損傷状態の調査やその後の措置の提案については専門外であるため、文化財保存修復学会に、これらの作業の依頼がなされた。同年6月に現地での調査が行われ、表1に示す被災文化財17件が調査された。内田はこの調査に参加したが、平安時代の作という古い仏像から、江戸や明治時代の漆器まで多くの被災品を目にした。調査した結果については全てを記すことができないので、主要なものを示した結果が表1である。

調査の後、保存修理が必要なものについて、文化財保存修復学会により修理計画書が作成され所有者に提示された。これを受けて、所有者は修理費用の一部負担を行政に要請する準備が整うこととなった。石川県は、市町村から上がってきた修理見積書を国に回し、災害の大きさや強さの規模により補助率は変わるが、県と国の指定品に関しては、高い率の補助金が支給された。これとは別に、民間の財団法人による修理費用援助もなされ、石川県が積み立て運用した復興基金の補助も加わり、市町村指定の文化財は主としてこれらの補助対象となり、修理事業が進められた。秋から冬にかけ、関西にある仏像修理工房に木製の仏像類が搬入され修理事業が開始された。修理作業が早く終わったものは、2008年には石川県の所有者に返却された例もある。

能登歴史資料保全ネットワークは多くの救済事業を展開し、2008年の3月に解散している。しかしその後、地元からの幾つかの情報によると、複数の寺院所有の仏像が被災したまま放置されている例があり、能登歴史資料保全ネットワークの情報網から外れたものもあることが判明した。江戸時代の作品などは数が多く、全てについて調査することは困難でもあろうが、所有者からの届出がない限り発見されないまま放置されることは、他の震災の例でも起こっており、今後の課題でも

あろう。写真 1、2 は 2007 年 6 月に行った現地調査のものであり、写真 1 は転倒して破損した仏像（江戸時代の作品が多い。未指定品を含む）。写真 2 は転倒して破損した鉄製燈籠（江戸時代末の作品、町の指定品）。



写真 1：中能登町 石動山資料館



写真 2：穴水町 中居鎔物資料館

3. 新潟中越沖地震で被災した美術工芸品の調査、および 2004 年発生の中越地震で被災した文化財の現状

柏崎市は新潟県中越沖地震で、文化財に大きな被害を受けた。新潟大学の救援組織を中心に、文献史料や民俗文化財などについて救出が進められた。しかしこの新潟大学の救援活動とは別に、民俗資料を中心に約 1600 点と大量な「お宝」が柏崎市立博物館に持ち込み依頼をされるという事態になった。これを表 2 に示す（『第 123 回日本民具学会 研究会 発表資料 三井田忠明「地震の中の博物館」2008 年 8 月 3 日』より、一部改変）。この一覧表から、民家に保管されていた様々な種類の地域の記録が、家庭から外に出され、行き場を失いつつある状況が見えてくる。博物館として、この依頼にどこまでこたえるべきか苦慮するところもある。しかし、柏崎市という北陸の一都市で、どのような生活が今まで繰り広げられてきたのかを、物理的に証明する品々が、この地震を機会に多数、あるいは大半が失われようとしていると認識できる。

新潟県は 2004 年と 2007 年に連続して発生した地震に対して、復興基金を設け、財団法人（理事長は新潟県知事）の運営で、きめ細かな復旧作業を進めている。多くの補助事業が組まれていて、そのうちの文化財関連のものとして、民俗資料の修復に関する補助金がある。この仕組みについては、紹介と詳細な検討の機会は別に譲るとして、ここでは、新潟中越地震で被災した文化財を、救出し整理する中で、補助金の申請を 2008 年に、この復興基金を行った、新潟県十日町市の情報館の動きを紹介する。この施設は博物館と隣接しており、いわば文化的な活動の拠点として位置づけられるものである。震災直後から文献史料の救出に動き、2004 年から 2007 年の 4 年間で約 95,000 点の救出と保管を行っている（『第 123 回日本民具学会 研究会 発表資料 高橋由美子「十日町情報館における被災資料の緊急避難と整理」2008 年 8 月 3 日』より）。このような活発な活動を背景に、文献史料以外に民俗資料の救出も行っていたが、これらの整理の過程で民俗資料の保存修理に関する事業設計が必要となった。館員は専門外のことであり、文化財保存修復

学会に依頼がなされた。2008年11月現地での調査が行われ、修理設計書が提出された。これを受けて十日町市教育委員会は、復興基金からの助成金を受けるべく申請を行った。

新潟中越地震で被災した美術工芸品のうち、仏像に関しては既に補助金の支給対象となり修理が完了し、地元に返還された平安時代の木彫の例もある。なお、このケースは、財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団から修理事業に対する補助金を受けたものである。このように民間からの助成により事業が進められた例もある。以下に示す写真3、4は、2007年の地震で被災した柏崎市内の寺院である。また写真5、6は2004年の新潟中越地震で被災した平安時代製作の木製の仏像である。これは既に東京の工房での修理が終わり、地元に返却されている。



写真3:倒壊した寺院の墓石など



写真4:倒壊したお堂は撤去され土台が残る



写真5:輸送のため梱包された仏像(立像)



写真6:輸送のため梱包された仏像(坐像)

表 1:能登半島地震で被災した美術工芸品の例

1	十一面觀音立像	宝達志水町	遍照寺
2	阿弥陀如來坐像	志賀町	細川家薬師堂
3	藥師如來坐像	志賀町	細川家薬師堂
4	阿弥陀如來立像	志賀町	細川家薬師堂
5	十一面觀音立像	中能登町	石動山資料館
6	大日如來(胎藏界)坐像	中能登町	石動山資料館
7	毘沙門天立像	中能登町	石動山資料館
8	虛空菩薩坐像	中能登町	石動山資料館
9	阿弥陀如來坐像	穴水町	来迎寺
10	藥師如來坐像	穴水町	来迎寺
11	不動明王二童子像	穴水町	来迎寺
12	十一面觀音立像	穴水町	来迎寺
13	阿弥陀如來立像	輪島市	正覚寺
14	聖觀音立像	七尾市	觀音堂
15	明泉寺台灯籠	穴水町	中居鑄物資料館
16	高徳院・瑞龍院宝篋印塔および石廟	七尾市	長齡寺
17	鐵灯籠	七尾市	長齡寺

『文化財保存修復学会 第30回記念大会 研究発表要旨集 文化財保存修復学会災害対策調査部会「能登半島地震・新潟中越沖地震に対する文化財保存修復学会の取り組み」2008年5月』
より

表2 新潟県中越沖地震による搬出依頼

(柏崎市立博物館の報告より)

受け入れ番号	資料名
1	大甕、扁額、時計、など7点
2	茶道具、陶磁器、軸など100点
3	絵馬、仏額、経典など150点
4	天神像、軸、徳利など民具13点
5	文書類400点
6	大きな絵馬8点
7	太平洋戦争前の雑誌、写真10点
8	天神像、神棚、色紙、掛軸、三輪車、民具類など90点
9	瓦、天神像など10点
10	屏風、通徳利など民具6点
11	仏像、額など10点
12	甕、鉄板(ブリキ)看板、藍皿、壺、鉢、焼物、時計、民具など200点
13	軸、提灯、学生服、古写真など80点
14	ランプ、陶磁器、民具など60点
15	屏風、漆膳、鏡台、短冊、文書類など80点
16	白黒テレビ、洗濯機、合計2点
17	写真1点
18	土人形、土器、石器など300点
19	高札、箕、など3点
20	屏風、算盤、卓袱台の3点
21	膳椀5組
22	剗鉢、棒計の2点
23	屏風1点
24	屏風類6点
25	海底古木1点
26	簞笥、矩懸、針箱などの民具20点
27	天神像1組
28	張板、臼、杵、民具15点

4.まとめ

大きな災害で被災した美術工芸品の救出から修復までを、最近の例を中心に報告した。美術工芸品は種類も多く、また修理に対する専門家も分野ごとに分かれており、修復の費用についての見積もりは専門家の手にゆだねるほかはなく、全国的に見ても人数は少ない。一方、被災品の救出作業は、取り扱いについて少しの知識があれば、行うことができる。そこで、救出の作業が一段落した後、修復の手続きが始まる。このとき、被災文化財の所有者や自治体は地震で被災し疲弊しており、補助金などの助けがなければ経済的に困難である。こうした状況下で、民間の財団法人の資金援助や復興基金からの援助は、大きな助けとなる。両者を比較するとその援助規模は、総額、総数、どちらも復興基金に比べ物にならない。しかし、復興基金は阪神淡路大震災のときに運用された実績があったが、手続きがかなり複雑で、被災者には、期待したほど受け入れられなかつた。しかし最近の新潟県の例では大幅に範囲などが広げられ、かなり使いやすくなっている。今後、このような補助金の使用により、未指定文化財と呼ばれる、町の「お宝」のような文化財に、修理の手が差し伸べられ、一つでも多く、後世に残されることが実現されるよう願っている。